

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
	Y委員より	K委員より	20130919委員会	
今までの高森町の町民参加のまちづくりの土壌、その蓄積を大切ににする。	目的:町づくり基本条例つくる目的であるとすれば土壌・蓄積を大切にするのは目的なのかわからない	<p>○なぜ自治基本条例を策定するのか。 報告書にある町民参加条例の反省とはなにか。</p> <p>○前回の会議で『「つくってほしい」というニーズがあったのか』との意見のとおり、策定の意図がにじみ出てくる必要があると思うが、この4項目で網羅しているか。 ○この4項目は集約の形と思われるので、その経過の意見をメンバーで共有していきたい。(一つ一つの項目の意味も知りたい)</p>	<p>・町民参加条例の反省の中に、何か今後のヒントがないか →自治組織を自治の単位として明文化 自治組織加入の努力規定 町・自治組織のやるべきことを規定 ⇒それらの点について、しっかり検証されてきていないことが反省 ・町民の方々が税金を払うこと以外に関わる理由は？ 公と私だけでは解決できない問題をどう説明していくか</p>	<p>・3つのグループ(あったかもり)の位置付けと自治基本条例との関係性 →自治基本条例:どういう風に作っていくか、その「手法」を規定するもの ・町民参加条例と自治基本条例との違いは ・今までは常会というスタイルに一軒でも多く参加してほしいというスタイル そのスタイルに捕らわれるのではなく、多様なスタイルが考えられる 住民一人一人が何らかの組織のメンバーとなり、その組織と町との関係性を描く ・町民参加条例はまだ生きている:それを取り込むか、廃止するか</p>
さらにこれからの地方分権や少子高齢化の時代に対応する。	地方分権と少子高齢化とは全く違ったステージだと思います、並べて対応するのは無理があるのではないか。			<p>・町民憲章:昔は子供たちもみんなで覚えた。今でもとても大事な文章と思う。大人も子供も理解して、伝えていけるような文章にすることで、後々につながっていくと思う。</p>
町民ひとりひとりの力が発揮でき、しかもそれにつながる。			<p>・町民ひとりひとりの力が発揮でき、しかもそれにつながる。:目的ではなく手段では</p>	
誇りを持って後世につなげていく地方自治、そして自立・自律の地域経営の確立を目指す。	ここでいう地方自治とは具体的にはどのようなことを示すのか、地方自治の自立・自律の意味が分からない。現状行われている地方自治(高森)の何を变えていかなければならないのか根源的なものが見えない			<p>・4つの目的について、町民参加条例の検証を踏まえ、自治活動をするとうなるかということをしっかり議論することが必要。住民参加が独り歩きをして、自治体が責任(やるべきこと)を放棄した実例がある。</p>
昔からいる人も新しく来た人も、男性も女性も、老人も子どもも、町政に参加できる。その保険(保障)となるのが、この条例。	耳に聞こえが良い言葉が並べられているが、条例とは憲法のような側面を持つものとするれば、前提としてふさわしいか理解できない	厳密には、外国人、労働者なども対象では。	<p>・「町民」の範囲をしっかりと定義する必要がある。 高森町に事務所を構える事業主、高森町に勤務地がある飯田市の人など、対象として捉えるべきでは。 →そういった方々が受ける行政サービス、一体どんなものがあるか →最たるものは、防災(災害発生時の対応) →こういった切り口で見た際に、サービスの受益者として捉えているのであれば、含めて考える必要があるのでは そうすると、そういった方々から意見があった時に町はどう応えていくかも併せて考える必要がある</p>	
多様なものがある、それが大事。それをつなげていく。				
変えていくべきもの、変えてはいけないもの、そして後世へ伝えていく、つなげていくものがある。				
楽しさ、元気、やりがい、そして誇りの醸成。				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
ほかの町はほかの町の条例、高森は高森の条例を！	自治基本条例の作成例をいくつか見てみると、作成過程については様々な面(苦勞)がみられるが、出来上がった条例では格段特色のあるものではないように見られます。ニセコ、駒ヶ根市・・・			
老若男女、それぞれの視点で理解、納得できる条例。				
施行後も「活きた(生きた)条例」「成長可能な条例」。	同意します。日本の憲法のような扱いはこの条例ではふさわしくなく、時代に即応して対応できるような仕組みが必要と思われます。			
町民が高森町に住むことに対して誇りを持つための一助になる条例。	セクショナリズムが強くないか？高森町が未来永劫高森町なのかかわからないし、町民の幸せをそうした自治の枠に閉じ込めてよいかかわからない			
「情報の共有」町の中のあらゆる情報を、あらゆる人が共有できるように。	今のホームページからの情報開示はどの程度ルール化されているかよくわからない、企画室の情報は雑品庫に放り込まれているような面も見られる	あらゆる情報とは？ ⇒定義が必要では。		
「地域経営への参加」(地域経営への)計画－実行－評価－改革改善、それぞれの段階への参加の権利、義務、役割	PDCAのシステムを取り入れるのは良いと思うが、とんでもなく仕事が増えてしまうことを理解してこの方針(原則・理念)で進めるのか			
「自ら学ぶ、人を育てる」人材(財)の育成、活用、発掘。	同意します。コントロールセンターと育成・活用・評価の仕組みがうまくできて回るか苦勞すると思います	<p>○権利と義務は表裏一体であるが、発言をもって責任を問うのはいかなものか。</p> <p>○一町民として、町や自治組織のバックアップ無しには行動は起こせない。</p> <p>○どういう場面での発言だと責任が発生するのか。責任・義務は何を想定しているのか。</p> <p>○町、議会、自治組織は住民の声をどこまで聞き、反映させる覚悟で</p>		
(自治組織や町へ)意見を言う権利				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
(自治組織や町へ)発言したからには責任も発生(行動を起こす、努力する)	本来条例は為政者、権力者をコントロールするためのものと考えられ、主体である町民に責任とか義務を原則・理念に盛り込むことには違和感を感じる。	あるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見を出してください」だけだと、無責任なできもしない意見も出てくるかもしれない。→それを条例で、どう条文化していくか ・責任と言われると重い… ・町民皆が深い思慮をもって意見を出すことは難しい。出てきた意見を町、行政が評価したうえで反映させていくシステムが必要。 ・出された意見を受け入れた時点で、責任は町が負うべきもの ・意見は言えるようにしておきたい。一定のルールを課すと、意見が硬直化しかねないと感じる。意見の裏にあるバックボーンを見抜くことが、一つのフィルターになると思う。 ・地区計画:いろいろなフィルターがある。ご近所などのご理解を得る→それを地区が判別し町へあげる。 阿智村:個人でも予算を要望できる「仕組み」がある。 ・意見の受け付けややり取りを見える化することが大事と思う。 	
公式な場から意見を入手(制度や仕組み)				
非公式な場から意見を入手(雑談などから)	自治組織(新田地区)が非公式な場からの意見で自治組織が動かされるのはあり得ない、非公式な場の意見を公式な場で評価することは考えられる。	町に対して意見を言う権利は？責任は？	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の中に「雑談から」:雑談は雑談では。取り上げた意見を評価していくことが必要。 →偉い方たちの前では話しづらい。雑談の中から良い意見を吸い上げられるシステムを。 ・様々な主体(若いお母さん方など)から意見を取り込むシステムは既にある。その活用を 	
女性や若い世代の意見も尊重	昔盛んにおこなわれていた社会教育を進めて、様々なグループ(組織)を作り、様々な意見を実現する成功体験を作り出すことが必要ではないかと思う	<ul style="list-style-type: none"> ○自治組織という地縁組織だけでなく志縁組織など様々な担い手も含める(記載)べき。 ○議会はなぜないのか？ 		
公式な場から意見を入手(制度や仕組み)※懇談会等、パブリックコメント、アンケート等				
非公式な場から意見を入手(職員が日頃から意識する)				
フィードバック(誰が、いつ、何に対して、どのように答えたか)の責任、制度、仕組みづくり				
フィードバック(出された意見に対して、どこまでできるのか、できないのか)				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
コーディネーター、ファシリテーターの養成(職員、町民に対して)				
地域課題や町の将来像の共有に努める				
自ら取りに行く意識	新田地区では代議員会議事録を閲覧したり、地区としての活動を住民に知らせてきたが、周知の面では顕著な成果は上がっていない。2年間進めてみて情報を出すことで、地区運営役員と住民との信頼関係は出来つつあると実感している。住民自ら情報を取りに来るとの期待・前提は数年の時間がかかると思う		<ul style="list-style-type: none"> ・逆に昔の方が、町民の方から積極的に情報を取りに来たイメージがある。 ・町に興味が無ければ、情報を取りには来ない。そうであれば、興味を持たせる方法を考える必要がある。 	
一人一人が、町の情報の発信者に	町の情報を発信し、どのような仕組みで受け取るのか、不平・不満の受け皿(クレーム処理)となればしんどい仕事が入れることになる。			
住民視点の発信(ニーズの把握)				
時代や世代に合わせて手法(媒体など含む)も変化させる意識・覚悟				
新鮮な情報(タイムリー、リアルタイム)の発信				
「いつでも、どこでも、誰でも」情報が入手できるように(技術、場の創設)				
「分かりやすさ」「透明性」				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
情報や人をつなげる仕組み(制度や場の創設)				
町民が町政等について学習する機会の創設				
徹底的な公開	情報の公開は、自治・住民意識が成熟していくのに合わせて開示していくのが良いと思う、将来的には自治組織・個人の意見・提案・不満が現在どのようなようになって、この先どのような処理がされていくのかまで開示されなければならない。		<ul style="list-style-type: none"> ・出された様々な情報が、出した当事者以外にそれらを関連付られない。出したほうがよくても、受け取ったほうは理解できない。それを理解するのに多大な苦勞を要する。 ・情報を出す側と受け取る側のスタンスが統一されていなければ、意味を持たない。 ・情報が媒体同士でリンクされていない。どの媒体から入っても同じ情報が得られる環境が整っていない。 ・ここ数年の町からの情報は十分なくらい。それ以上の情報が欲しければ、自分でもらいに行く。 ・どれだけ出すか(量)よりも、それらをどうリンクさせていくか(質)が重要 ・資料はA4紙1ページ以内と決めている。 ・ただしゃべったことを出すだけでは、それまでどういう歩みを続けてきたかが全く見えてこない。 	
フィードバックの責任・義務、制度、仕組みづくり※前述のとおり				
上記のそれぞれの段階へ参加する権利				
人(他人、自治組織、行政)任せにしない	町民は税金を納めることと町・自治体の企画する活動への出勤以外に義務づけることは難しく、提案した事項を自ら参画しなければならないとの前提を設けることは町民の義務として設けるべきではないと思う			
意見も言うが、きちんと参加もする				
手法ごとに目的を明らかに(説明会なのか意見交換会なのか)	手法の目的とは何かかわからない、会議の目的の事なのか、手法が方法論だとすればその目的はないはず	○自治組織は任意団体ではないか？町と並列の扱いはなじまない。 ○扱うのであれば各種団体、NPO、企業等も同等に。		
町民、構成員が町政へ参加できる機会の創出(町:まち懇、各種懇談会など)				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
女性の役員登用	自治組織の役員登用については賛成するが、アドバルーン的発想ではなく時間をかけて土壌を作っていく必要がある。			
多種多様な人・団体が参加できる仕組みづくり				
その機会の創出も、時代の変化や世代に合わせて、変えていく 勇気・覚悟	出来ると思う			
子どもの参加(町;みらい★議会など)				
人任せにしない、自ら学ぶ姿勢	人を育てるのは、学ばせることも大切だが、より多くの成功体験を積み上げる事だと思っている。やって見せて、やらせて見せてほめてやるとは職人(人)を育てる基本だと今でも思っている。やらせてみる余裕が持てないのが本音のところだ			
(行政も自治組織も、そしてひとりひとりも)地域を担う人材(財)との自覚				
外部との交流(他自治体、異業種、異世代の交流)				
外に出て町の現状に気付く学び				
町政に関心が持てるような学び →地域に感謝する、町を好きになる				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
町(町政、歴史、文化、自然など)のことについてもっと知るべき				
情報や人をつなげる仕組み(制度や場の創設)				
高森町に住む地域住民として、人を思いやり、家庭を大切に、地域に感謝し、町を愛すること				
できる事は、自ら考え、自ら行動 →主体性、主体的な思考・行動	少しずつ何年もかけて実現・実践し、多様な住民と様々なかかわりを持ったうえで、企画し、行動しなければ住民は付いてこない。理論は2割行動8割が自治(地区)運営の進め方と思う。言うのとやるとは大きく違う			
地域活動、町政への参加の権利、責任				
相互理解と協力の意識の醸成	コミュニティを維持していくための基本となる事項で、自治基本条例の根源的な文言ではないかと思う。極端に言えば相互理解と協力が醸成された自治組織には条例はいらない			
どのコミュニティも、コミュニケーションの場の創出に努める				
町民一人一人のできる事、強みや得意なことが活かせる仕組みづくり				
仲間づくり、絆づくり、人づくり(人材育成)				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
地域への感謝の気持ちを育てる				
情報の開示(規約、予算、加入金など)				
合意形成や意見を集約する仕組みづくり、明文化	この仕組みづくりの明文化には異論:判断基準の明文化は良いと思うが、意見・合意形成の明文化は難しいし、ことさらしない方がよいのではないか。声の大きい人、とか理論を振り回す人とか……様々な弊害はあると思うが			
他団体との交流(自治組織同士、他自治体との自治組織、まちづくり団体、企業などと)				
地域の代表機関としての自覚・責任	自治組織の代表者の理想像は一杯いあることは理解できるが、様々な人たちが短期間で次々交代していく仕組みの中で、理想像を追い求めることは無理がある。現実には町や区からの様々な課題降りてきて処理をしていくのが精一杯ではないか			
どの単位の組織(隣組、常会、地区、区)も、コミュニケーションの場の創出に努める				
自治組織の存在の意義、活動の目的の明確化、その協議の場、情報公開、情報発信				
時代の変化への対応、柔軟性(運営方法、ビジョン、ルールなど)				
公式な場から意見を入手(制度や仕組み)※常会長会、代議員会など				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
非公式な場から意見を入手(雑談などから)※常会ごとの集まり、雑談など				
女性や若い世代の意見も尊重、そして活躍の場を				
地区内の協議過程の透明性の確立、その重要性				
他団体との交流(自治組織同士、他自治体との自治組織、まちづくり団体、企業などと)				
コミュニティ団体への行政のコーディネートは必須(学習機会や意見交換の場)				
各団体の「自治」「自立」「自律」を尊重し、それを促進する支援				
地域に密着する、顔が見える職員に努め、支援や一緒に行動				
役員任せ、人任せにしない、意見も言うし参加もする				
地域への感謝の気持ちを持つ(そのための学習の場である自治組織)		<p>○3-1の町民との違いは何か。 ○町民とは?(定義) 町内事業者も町民 従業員は? ○対象の整理が必要では。</p>		

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
地域経営に担い手の一員であることを自覚				
地域密着型企业へ、地元貢献の企業へ		<div data-bbox="914 415 1210 611" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ⇒条例にどう書き込むのか。 </div>		
社会的ミッションを掲げ、それを実行する企業へ				
他の担い手との連携				
町全体ビジョン、将来像、どんな町にしたいのかの明確化、そして説明責任				
町民からの信託				
条例の理念の遵守				
二元代表制の意義				
町民に信頼される身近な存在として(上を見ず、住民をしっかり見る)				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
「町の顔」としての自覚				
基礎自治体としての在り方を常に考える				
町全体ビジョン、将来像、どんな町にしたいのかの明確化、そして説明責任				
町政を「長期視点」、「俯瞰視点」、「専門的視点」で経営する責務				
「高森町」の現状、個性や強みを活かして、独自性や創造力を磨く、そして高い志を持って行動				
持続可能なまちづくり				
誰もが安心して暮らせる、ずっと暮らしたいと思うまちづくり				
健全な行財政				
多様性を認めるまちづくり				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
外部との交流、組織内の横のつながり、そこからの人材育成				
誰もが安心して暮らせる、ずっと暮らしたいと思うまちづくり				
日頃からの情報発信、議員活動が見えるように(透明化、情報発信)	議会報告で、活動の一端を理解している。ただ、行政のチェック機能としての活動ばかりが目につき、よりよい町づくりに対する議会提案など積極性がほしい。			
住民(個人、自治組織、各種団体、企業等)との対話機会の創出				
情報や人を横に(町民と、議員同士と、そしてそれを町長や役場へ)つなげる機会の創出と行動力				
住民と共に歩む議会				
自己研鑽				
他地域(団体や他市町村議会など)との交流				
議員としての自覚と責任				

報告書内容	疑問点と感想	疑問点と感想	疑問点と感想	議論内容等
学習(政策立案能力)		議会と議員を分けて考えたほうが良いのでは。混同している。		
二元代表制の意義				
総合計画(まちづくりプラン)の議決※どこまで議決事項に含めるか?				
行政経営方針(行政評価)の実施・改善		「まちづくりの基本原則・理念」に書かれているが?		
条例の検証・見直し(手法、見直し期間)				
住民投票※町長より、ただし事務局では時期尚早と考えている		何に対する住民投票?		
		○大杉先生の講演であった「他の自治体とのかたち」の検討。		